

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	岩塚製菓株式会社
【英訳名】	IWATSUKA CONFECTIONERY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 榎 大介
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市飯塚2958番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 竹部 雅伸
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市飯塚2958番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 竹部 雅伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	5,156,318	5,306,982	20,386,268
経常利益 (千円)	299,688	273,186	5,454,852
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	309,637	165,310	3,970,659
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,681,066	4,766,086	7,447,520
純資産額 (千円)	72,190,488	66,619,701	62,061,796
総資産額 (千円)	99,709,317	88,943,478	83,555,499
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.25	29.50	708.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.4	74.9	74.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。また、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、感染症対応の緩和や賃上げムードの拡大などから消費者マインドの改善傾向が窺われ、インバウンド需要の回復も顕著に現れてきております。しかし、金融引締めが続く欧米経済の減速による景気の下押し懸念が残り、資源・原材料価格の上昇に一服感が見られるものの物流費等の上昇傾向が続いていることから、コストの転嫁が限定的となっている中小企業を主体に依然厳しい状況が続くものと見込まれております。

米菓業界におきましては、斯業大手が火災事故から復旧しシェア分布も以前に戻りつつあるなか、さらなる競争激化が必至の状況となっております。一方で、原材料や電力費等の製造コストが高止まったままであり、大手各社が採算面の悪化を食い止めるべく二次の価格改定に踏み切らざるを得ないなど、極めて厳しい事業環境が続いております。

このような経営環境にあつて、当社グループは、中期経営計画「新しい岩塚価値の創造」の2年目にあたり、「ドンドン造って、ガンガン売って、欠品ゼロ！」のスローガンの下、改めて供給責任を自覚し、新たなサプライチェーンの構築による欠品を起こさない体制を確立していく方針にあります。また、基本方針である「新しい岩塚価値の創造」に「ニュートレンド米菓（BEIKA）の提案」とサブタイトルを付け、新工場「BEIKA Lab」での研究開発機能をフル活用し、「美味しさと品質」を追求するとともに、新しい岩塚価値商品をお届けしたいと考えております。

開発部門におきましては、「BEIKA Lab」においてお客様に感動していただける新しい岩塚価値商品の開発を進め、他社との差別化をいっそう際立たせたいと考えております。ファンサイトの声に応えた「THEひとつまみシリーズ」や北海道産の素材の味を生かしたコラボ商品の開発、新感覚のニュートレンドBEIKAの自信作である「RISUNO!」における多様なパッケージの提案など、新しい岩塚価値の新商品を生み出し改良を加えております。

製造部門では、原材料や燃料、電力費などのコストアップ要因のなかで、燃料費については価格激変緩和補助政策により確実に低下しているものの、電力費は騰勢傾向が続いており、原材料においては包材等副資材の上昇が当社商品の値上げ効果を相殺、製造原価の低減を限定的なものとしております。また、前期に行った生地生産・包装工程の機械化による省人効果が生産性向上に表れているものの、係る機械化による償却負担増が工場増設に係る固定費に加わり、製造原価が高止まりする一因となっております。なお、欠品回避のため主力品ラインの増強に着手しており、増産体制を整え供給責任を果たすことを主命題として、自助努力を重ねております。

営業部門では、前期の勢いのまま主力商品（TOP6+2）の販売に注力、一部「田舎のおかき」の出荷調整を余儀なくされたものの、総じて市場の堅調に支えられ、前期以上の販売実績を示すことができました。特に「味しらべ」「大袖振豆もち」においては大きく伸長しております。ただ、当第1四半期の後半になって、市場全体にやや伸び悩みが見られるなか、大手企業の復調に伴い競争激化が顕著となっており、販売価格の維持に努めるとともにメリハリのある販促活動を行う必要があると考えております。なお、「お米となかよし」をキーワードに情報発信に努めブランドイメージアップに取り組んでおり、認知度の向上に繋げたいと考えております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、営業面では定番品主体に堅実な販売実績を示したなかでコストにおいて一定の原価低減効果も見られ、前年同期間比増収増益となりました。売上高は、米菓市場の堅調な推移を受け定番品をはじめ前期の好調さを維持し踏み止まることができ、53億6百万円（前年同期間比2.9%増）と伸長しました。損益面では、製造原価が総じて高止まりしたものの燃料費や労務費の低減もあって増収効果が残り売上総利益率を改善できた結果、営業利益は1億31百万円（前年同期間比86.7%増）と黒字を確保、経常利益は2億73百万円（同8.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億65百万円（同46.6%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は889億43百万円となり、前連結会計年度末と比較して53億87百万円の増加となりました。

流動資産は105億5百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億93百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が7億88百万円、受取手形及び売掛金が4億74百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は784億37百万円となり、前連結会計年度末と比較して64億81百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が時価評価等により65億99百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は223億23百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億30百万円の増加となりました。

流動負債は37億23百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億87百万円の減少となりました。これは主に、買掛金が1億73百万円、未払法人税等が8億47百万円、賞与引当金が2億56百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定負債は185億99百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億17百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価等により繰延税金負債が21億円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は666億19百万円となり、前連結会計年度末と比較して45億57百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴いその他有価証券評価差額金が46億円増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、75百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績等に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の経営成績等に重要な影響を与える要因の記載について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の資本の財源及び資金の流動性の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,980,000
計	23,980,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,995,000	5,995,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,995,000	5,995,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	5,995,000	-	1,634,750	-	1,859,250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 368,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,623,200	56,232	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	5,995,000	-	-
総株主の議決権	-	56,232	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,300株(議決権の数223個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩塚製菓株式会社	新潟県長岡市飯塚 2958番地	368,400	-	368,400	6.15
計	-	368,400	-	368,400	6.15

(注)株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,300株(0.37%)は上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,540,722	3,751,861
受取手形及び売掛金	4,752,587	4,278,095
商品及び製品	517,175	525,026
仕掛品	124,230	144,687
原材料及び貯蔵品	1,402,431	1,248,770
その他	294,424	592,835
貸倒引当金	32,580	35,311
流動資産合計	11,598,992	10,505,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,997,600	8,014,289
その他(純額)	6,037,480	5,888,554
有形固定資産合計	14,035,081	13,902,843
無形固定資産		
無形固定資産	110,102	105,893
投資その他の資産		
投資有価証券	56,407,429	63,006,817
その他	1,436,892	1,454,356
貸倒引当金	32,997	32,397
投資その他の資産合計	57,811,323	64,428,776
固定資産合計	71,956,507	78,437,514
資産合計	83,555,499	88,943,478
負債の部		
流動負債		
買掛金	990,606	817,214
1年内返済予定の長期借入金	400,800	400,800
未払法人税等	869,470	22,455
賞与引当金	455,692	199,324
その他	2,195,020	2,284,180
流動負債合計	4,911,590	3,723,974
固定負債		
長期借入金	806,000	705,800
退職給付に係る負債	1,218,062	1,233,748
繰延税金負債	14,220,004	16,320,505
役員株式給付引当金	20,117	30,071
役員退職慰労引当金	5,285	1,410
その他	312,642	308,267
固定負債合計	16,582,112	18,599,802
負債合計	21,493,703	22,323,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,750	1,634,750
資本剰余金	1,859,250	1,859,250
利益剰余金	21,612,920	21,570,050
自己株式	1,064,682	1,064,682
株主資本合計	24,042,238	23,999,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,002,555	42,602,957
退職給付に係る調整累計額	17,003	17,377
その他の包括利益累計額合計	38,019,558	42,620,334
純資産合計	62,061,796	66,619,701
負債純資産合計	83,555,499	88,943,478

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	5,156,318	5,306,982
売上原価	3,880,907	3,927,663
売上総利益	1,275,410	1,379,319
販売費及び一般管理費	1,204,801	1,247,515
営業利益	70,609	131,803
営業外収益		
受取利息	14,830	15,331
受取配当金	20,500	20,517
助成金収入	1,014	-
為替差益	115,007	94,474
その他	86,008	18,921
営業外収益合計	237,361	149,244
営業外費用		
支払利息	2,177	1,468
休止固定資産費用	2,305	2,708
貸倒引当金繰入額	3,429	2,750
その他	370	934
営業外費用合計	8,281	7,862
経常利益	299,688	273,186
特別利益		
固定資産売却益	-	173
投資有価証券売却益	160,904	3,180
特別利益合計	160,904	3,354
特別損失		
固定資産除却損	1,454	7,905
特別損失合計	1,454	7,905
税金等調整前四半期純利益	459,138	268,634
法人税、住民税及び事業税	176,854	13,896
法人税等調整額	27,353	89,428
法人税等合計	149,500	103,324
四半期純利益	309,637	165,310
親会社株主に帰属する四半期純利益	309,637	165,310

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	309,637	165,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,370,286	4,600,402
退職給付に係る調整額	1,142	373
その他の包括利益合計	2,371,429	4,600,775
四半期包括利益	2,681,066	4,766,086
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,681,066	4,766,086
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	326,295千円	347,185千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	180,049	32円00銭	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,300株に対する配当金713千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	208,181	37円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,300株に対する配当金825千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2023年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,467,917	53,631,251	52,163,333
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	29,912	29,192	720
合計	1,497,830	53,660,443	52,162,613

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,465,465	60,010,215	58,544,750
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	20,270	21,236	965
合計	1,485,736	60,031,452	58,545,715

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
米菓	5,042,163	5,174,138
その他	114,155	132,844
顧客との契約から生じる収益	5,156,318	5,306,982
外部顧客への売上高	5,156,318	5,306,982

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	55円25銭	29円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	309,637	165,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	309,637	165,310
普通株式の期中平均株式数(株)	5,604,239	5,604,216

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間ともに22,300株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

岩塚製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲谷 良太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩塚製菓株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩塚製菓株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。